

### 3.国際センター

#### a.理念・目的

##### 現状の説明

本学のキリスト教を基盤とする建学の精神に鑑み、国際交流を推進し、国際理解を深め、世界平和に貢献することは、本学にとって極めて至当な課題である。そのための人材育成を目指す教育計画の一環として、また、本学における研究を国際的な視野に立って推進していくためにも、国際交流は本学にとって不可欠である（「国際交流計画に関する基本方針について」、1978年）。これらの基本的発想から、本学では1970年代初頭からアメリカ、フランスの大学との交流を行い、これまでに合計800名以上の学生の派遣、受け入れを行ってきた。また、昨今の教育の国際化の重要性、特に本学がアジアの拠点としての福岡市に位置する私立大学である、この事実も考慮すると、今後本学の国際交流が果たすべき役割への内外からの期待はますます大きくなるものと予想される。更に、過去30年以上にわたる、国際交流によって育まれた、全学の「国際色」は、一般の高校生が関心を持って注目する、いわば本学の根幹の特色でもあり、他大学への国際交流のノウハウを教示する、つまり国際交流に関しては地域でもリーダー的な役割を担うことが期待されていると言える。福岡市姉妹都市交流や、一般企業の国際部に役員、委員として本学の国際センター所長が就任する、ということからも地域からの期待を読み取ることができる。

このような観点から設置されている国際センターの目的は、西南学院大学国際センター規程第2条に「国際センターは、本学の国際交流を推進し、もって本学の教育・研究活動の向上と発展に資することを目的とする」と述べられているとおりである。既存の学生の交換を中心とした国際交流のみならず、教員の留学から、海外の学生の訪問に至るまで、法律、経済、文化、習慣等にかかわる問題で、本学が携わる国際交流のすべてにおける諸問題や、将来の新しい発展について責任を負う国際センターは、日頃のルーチン・ワークにとどまることなく、常に新しい課題に取り組んでいる、という現状である。

国際センターは、これまで、上記の目的を達成するために、人的・財政的許容範囲に配慮しつつ、着実に機能の充実を図ってきた。しかし、昨今の国際状況を見るとき、国際センターの機能の更なる強化が必要であると考えられる。30年以上の歴史があるにもかかわらず、全学の教員が国際交流の重要性を一貫した形で必ずしも理解、支持していない雰囲気が見られることも事実なので、対外的な活動だけにとどまらず、学内でも国際交流の必要性、意義等について積極的な広報活動を行うことが望まれている、というも現状である。

##### 学生交流協定に基づく派遣留学制度

2000年度のフランスのポルドー・スクール・オブ・マネジメント(5月)とイギリスのリバプール・ジョン・モーズ大学(6月)に続き、2001年度、新たに韓国の慶星大学校と交流協定を締結し、学生の派遣、受け入れを開始した。この結果、アメリカ8校、フランス3校、イギリス2校、カナダ1校、中国1校、韓国1校の合計16大学と交流協定を締結したことになる。交流協定に基づき、毎年30名強の本学学生を派遣し、同数の留学生を協定校から受け入れる制度であるが、派遣に関しては、2000-2001年度は、本学から30名の学生を派遣し、各国協定校からの受け入れに関しては、今年度は19名を受け入れた。交流協定校との学生交換は原則として毎年双方から同数の学生を派遣・受け入れすることになっている。しかし、協定校の中には「日本語」の科目を開講していないところもあり、毎年決まった数の学生を派遣することが困難なようである。この結果、派遣と受け入れの学生数にどうしてもアンバランスが生じる。このように、派遣する学生数に対し受け入れる学生数が少ない状況においては、30名の留学生受け入れ枠を満たすためにも、もう少し協定校の数を増やすことも考えられる。また、国際交流を開始した1970年代前半と比較すると、世界的に「国際交流」の意味合いが変化しており、今後多様な目的、形による交流が必要とされるようになることは容易に想像できる。これらの社会の要望、期待を正確に理解、解釈し、適切な形、規模へ国際交流を発展させることが必要である。受け入れる学生数が年によって増減するのと比較する

と、本学から海外の大学へ交換学生として一年間留学を望む学生は、派遣枠に対して数倍いて、かなり厳しい選抜がなされることを考慮しても、今後協定校を増加させるための具体的な検討に入る必要性が強調できる。更に、これまで英語圏の交流校はアメリカ、イギリス、カナダに限ってきたが、今後、オーストラリア、ニュージーランド、また中国語圏は中国から台湾、香港の大学との交流を発展させることも考慮するに値する。

#### 内規適用による私費留学制度

本学学生が所定の手続により、海外の大学において修得した単位について、30単位を限度として本学の該当科目への単位換算を受けることができる制度である。本学の学生にとって、自分の専攻分野と希望に応じて、交流協定校とは別に自由に海外の留学先大学を選択でき、しかも単位の認定が可能な本制度の利用は有効である。本学としても、学生のニーズに応えるべく、適切な留学先の情報を数多く提供する等、積極的な対応に努めている。しかし、この制度による留学の場合、学生は本学と留学先大学の双方に授業料を支払わなければならない、このことが内規適用による留学生の大幅増加への障害となっていると思われる。学生の経済的負担を軽減するために、本学として、内規適用留学が本学の国際交流に貢献することを評価し、早急に奨学金の支給等の支援策を検討する必要がある。

#### 短期語学研修制度

国際化が進んだ今日の社会においては、学生が異文化に接すると共に、外国語の運用能力を高めることは必要不可欠なことである。本学においては、このような観点から、学生に異文化の中で生活し、その国の言語を習得させることを狙い、イギリス、オーストラリアと中国へ短期間(3~4週間)学生を派遣している。英語については、夏期にケンブリッジ大学、春期にゴールド・コースト・インスティテュート・オブ・TAFE(GCII)へ、中国語については、夏期に協定校の吉林大学へそれぞれ20名程度の学生を派遣している。フランス語については、本学外国語学科フランス語専攻の推薦する数校の中から選択して、学生が個人的に語学研修に参加している。これらの海外短期語学研修の価値を正当に評価するために、本学主催の海外語学研修に参加し、一定の基準に達した場合は学部・学科によってその成果を卒業単位の一部に読み替えることを認める制度の検討に入り、2002年度から実施される予定である。また、現在学生からアメリカ、ニュージーランド、カナダ等への語学研修を希望する声も高まっていることも現状である。

#### 留学生別科の教育・運営について

本学では交流協定校からの留学生を対象とし、学部とは別に外国語による講義を行う特別の機構を設置し、これを留学生別科と呼んでいる。その主な目的は、外国人留学生に対し、日本語の学修並びに日本、アジア及び国際関係の理解に必要な教育を行うことである。2000 - 2001年度の留学生別科は、19名(交換留学生18名、私費留学生1名)の留学生を受け入れた。大学ごとの留学生数の内訳は、次のとおりであった。アメリカ:ベイラー大学3名、マーサー大学1名、ウィリアム・ジュエル大学2名、ロードアイランド大学1名、ニューヨーク州立大学オネオンタ校1名、ワシタ・バプテスト大学3名、サンディエゴ州立大学1名、カナダ:マクマスター大学1名、フランス:エクス=マルセイユ法経・理大学1名、スタンダード=グルノーブル第3大学1名、ポルドー・スクール・オブ・マネジメント2名、中国:吉林大学1名、私費留学生は、スウェーデン:ウプサラ大学1名。2000 - 2001年度には、留学生16名に終了証書が授与され、うち13名に修了証書が授与された。

留学生たちの講義出席率はおおむね良好であったが、欠席が目立つ留学生も何名かいた。今年度は残念ながら年度の途中で帰国した学生が3名いて、これはこれまでにないことであった。帰国の理由はまちまちであるが、開講科目の中に自分が受講したい科目があまりないという場合もあった。今年度から、本科で開講される科目を「特殊講義」として正規に受講したり、独自のテーマに基づく「自由研究」を開講し、科目選択の幅は広がったと言える。しかし、今後も引き続き、留学生別科の開講科目数を増やす努

力は必要と考える。放課後のクラブ活動や同好会活動への参加も盛んであった。学外の舞踊教室や、公立小中学校への各国学生の派遣、公民館活動を通しての市民との交流も、留学生にとっては日本の社会を知る絶好の機会になっている。このように、本学の別科に受け入れる学生は、授業のみを通じて日本の文化や習慣について学習するのではなく、一般の学生との日常の交流を通じて様々な経験をし、異文化理解をしている、と言える。正規の授業以外の国際交流の必要性を改めて認識し、様々な交流の機会を検討することが必要である。

### 教育プログラム

留学生別科は、各学部・学科から提供される18科目に基づき、 Semester方式で教育プログラムを編成している。別科留学生は1年間のプログラムを修了するために32単位を修得しなければならないが、多くの学生はこの基準を十分に満たしている。

日本語教育については、以前は日本語学習歴0時間の留学生がほとんどであったが、現在では日本語を学んだ学生が増えている。プレースメントテストの結果によって、中級レベルに達していないと判断された学生は、本来初級に入れるべきだが、学生の不満を考慮し、できるだけ中級日本語クラスに入れる措置を取った。しかし、どうしても学力差が顕在化し、やや問題が生じた。理想的には、すべての交換留学生が日本語学習歴1学期終了以上の実績を持っていることが望ましい。協定校の中では、オクラホマ・バプテスト大学、ワシタ・バプテスト大学、マーサー大学が日本語を開講していない。ウィリアム・ジュウエル大学はローマ字による日本語を2学期間提供しているが、同校からこれまでに受け入れた学生の学習状況から判断して、中級日本語クラスを受講するには学力不足であると思われる。

### 教員・研究員の交流

#### a. ベイラー大学 (アメリカ) との教員交換

ベイラー大学 (アメリカ) との教員交換は1972年以来行われてきたが、最近では本学からの派遣のみ定期的に行われ、ベイラー大学からの派遣は滞りがちである。今後は派遣期間の短縮等の方策を検討する必要がある。

#### b. 吉林大学 (中国) との教員・研究員の交換

吉林大学 (中国) との教員・研究員の交換については、2000年度が更新の時期にあたり、これまで懸案になっていた双方の派遣期間の問題を解消するため、吉林大学からは教員と研究員を交互に毎年1名を半年間受け入れ、本学からは教員と研究員各1名を3カ月間派遣するよう協定を改定した。

#### c. 客員研究員

客員研究員の受け入れは不定期ではあるが行われている。いずれも自国政府や国際交流基金の奨励金の受給に基づく受け入れである。

### 点検・評価 長所と問題点

国際交流は、本学の建学の精神にかなう特色の一つとして推進され、これまで社会において高い評価を勝ち得ている。しかし、他学の国際交流の急速な進展に比較して、これまで本学の特色ある教育プログラムとして掲げてきた内容も、現状では取り立てて魅力あるものとは言えなげなりつつある。2000年度には、フランスのボルドー・スクール・オブ・マネジメントとイギリスのリバプール・ジョン・モーズ大学、2001年度には、新たに韓国の慶星大学校との交流協定の締結を実現し、ある程度の改善を図ることができた。近年のグローバル化の進展状況に鑑み、今後とも国際交流を本学の重点政策として位置付け、「多様化」「大衆化」の実現を図ることが必要であろう。

派遣学生の選抜にあたっては、本交流が全学の学生を対象としたものである、という前提に基づいて、それぞれの学部・学科から原則として最低2名の学生を派遣することに、という規定を設けている。こ

のことによって、ある程度公平は保たれるものの、学部・学科によっては、派遣学生として選抜されるために満たさなくてはならない条件が異なり、学生の間には不公平感が否めない。前述のように、協定校の数を増やしたり、必ずしも同人数の学生を交換するのではない、また授業料免除についても柔軟に対応できる「準協定校」のような形で交流校を増やす等して、全体の枠を大きくすることが求められている。

留学生別科の授業に関しては、本学の専任教員、及び非常勤によって提供しているが、本来の授業、研究、大学運営に必要な時間とエネルギーが膨大であるため、十分に専任教員からの援助を受けているとは言いがたい。日本人学生の学部、大学院での授業のコマ数と、留学生別科での授業のコマ数は別個に考えられていて、また学年暦のずれもあることから開講予定科目の担当者を募るのに毎年苦慮しているのが現状である。このため、留学生別科の授業は必ずしも最も適任である教員が担当するのではなく、教員の善意に依存している場合もあり、これが別科の授業の質そのものに少なからず影響を与えていることも否定できない。例えば、日本の大学の講義形式による授業をもっぱら行う教員の授業には、アメリカ、イギリス、カナダ等の討論を中心とする授業に慣れた学生から不満が出ることもしばしばである。更に、通訳を使った授業には、大なり小なり教員の意図することと、学生が理解することとが一致しないということもある。これらのことを考えると、全学の国際交流に対する理解を更に深め、留学生別科と本科との間の垣根を低くすることが急務であろう。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

今日あらゆる分野においてグローバル化が進む中、大学の国際性の持つ意味はますます高まってきた。そのような中で、協定校への交換留学を希望する学生の数は年々増加している。学生のこのようなニーズに応えるため、現在、アメリカ、イギリス、フランス、カナダ、中国、韓国との交流を実現しているが、今後はもっと地域的な多様化を目指す必要がある。その観点から、ドイツ、オーストラリアの大学との交流についても検討・立案していく必要がある。これまで、留学は「特定の限られた学生」のみが実現させることのできる特権という意識が少なからずあったと思われるが、今後は目的意識と語学力、異文化適応力等の点で一定の基準を満たせばかなり多くの学生が実現させることができる、つまり大衆化された教育の機会であるという意識がますます一般的になることが予想される。このような時代にあっては、単に留学したという事実ではなく、留学で何を学ぶことができたか、という点が重要な評価の対象となる。したがって、留学生の選抜にとどまらず、国際センターでは留学への出発前、留学中、そして帰国後に至っても学生の勉学面、社会面、精神面での成長を促進、確認するという責務が与えられていることになる。これらの現状を考慮すると、国際センターの人事、設備の点での拡張、拡大が望まれる。

#### b.施設 設備等

##### 現状の説明

本学には留学生のための宿舎がない。このため留学生は、公的機関が運営する留学生寮や大学の近辺の民間アパート等を借りなければならず、家賃の負担が留学生にとって大きな問題となっている。そのほとんどがアジア諸国からの留学生である学部の留学生にとって、これは特に切実な問題である。

##### 点検・評価 長所と問題点

留学生のための宿舎建設は、本学にとっての緊急な課題である。留学生の宿舎を含む国際交流会館(仮称)の建設については、既に一部建設資金の積み立ても終わり、早期建設が望まれる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

国際交流会館(仮称)は、本学における国際交流の拠点として位置付けられ、留学生の寮としてだけでなく、社会に開かれた施設であることが望まれる。現在、懸案となっている国際交流会館(仮称)の建設計画では、学長が諮問した建設委員会から答申が出され、それを基に大学総合計画委員会で審

議の結果、正式に建設場所が決定した。これを受けて第2次の国際交流会館（仮称）建設委員会が組織され、既に会館の施設・設備等ハード面に関する検討も始まっている。建設計画では2003年4月着工、2004年2月完成を目指している。これまで何度も国際交流会館の建設計画は検討されたが、その度に何らかの事情により建設は延期されてきた。今回はいよいよ基本設計にかかる段階まで来ており、念願の国際交流会館（仮称）は建設に向けて確実に大きく動き出している。国際交流会館（仮称）が完成すれば、留学生のための宿舎問題も一挙に解消されると同時に、国際交流の拠点としての利用も大いに期待できる。

### c. 管理・運営

#### 現状の説明

国際センターは、国際センター所長、国際センター主任と、各学部・学科より選出される8名の国際センター委員によって国際センター委員会（事務室長は委員会に出席し、発言することができる。）を構成し、国際交流全般にわたる事項を立案・決定する。その後、重要事項については、これを部長会議、連合教授会の審議・議決に付し、国際センター事務室が決定事項の実施事務を担当する。現在、国際センター事務室のスタッフは専任職員4名、臨時職員1名である。他の役職者の選挙と同様、2年ごとに行われる選挙で国際センター所長が選ばれ、所長が主任を推薦するという方法だが、所長、主任共に学部の教員の兼務であり、授業、研究等で多忙なうえに国際センターの責任を全うすることは大変な激務である。国際センター専任にする、授業の責任コマ数を軽減する等の措置が必要である。特に国際センター所長は学外の責任も広範囲に渡るので、対外的な信頼を得るためには、ある程度の継続性を持続することも重要なことである。

#### 点検・評価 長所と問題点

本学の国際交流は、国際センター委員会を中心に全学的な合意と協力の下に推進されている。また、推進にあたっては、全学的視野に立って、運営においても大学の教育・研究を圧迫しないよう配慮しなければならない。国際センターの予算規模は大学総帰属収入の1%以内、関係教職員の人件費を含めても2%以内に抑えることが望ましいとの考え方が定着している。2000年度の大学全体の総帰属収入に占める国際センターの決算額の割合は0.55%、関係教職員の人件費を含めても1.32%となっており、これまでの考え方からすれば、適正な規模で運営されていると判断できる。しかし、前述のように、国際交流はますます多様化、大衆化している現状からして、予算規模そのものが大学帰属収入の1%以内であるべき、という考え方そのものを見直す時期にきているとも言える。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

社会のグローバル化の現状を見た場合、予算的には、いまだ交流枠の拡大の余裕があると判断される。交流枠拡大の具体的な計画としては、先に述べたドイツ、オーストラリアとの交流が考えられる。安易な機械的な拡大は慎まなければならないものの、時代の流れに則した、意味ある国際交流を展開するためには、専門部署である国際センターが全学の教職員に対して、適切な情報や、新しい考え方を率先して提供し、国際交流に関してはある程度の主導権が与えられているものと認識し、今後も地域でのリーダー的存在である本学の国際交流を発展させていくことが望ましい。